

請求のローカルルールについて

（地域生活支援チーム 近藤）

- ① 請求のローカルルールについて
- ② R 7 相談支援従事者研修の日程
- ③ インターバル実習について

①請求のローカルルールについて

事例1：受給者証の「モニタリング期間」

(例)

モニタリング期間
半年毎

一見して、いつモニタリングをするのか分かりづらい

①請求のローカルルールについて

(改善案1)

モニタリング期間

半年毎

(R6.9月、R7.3月、9月・・・)

具体的な実施年・月を
入れてもらうと一目で分か
りやすい

①請求のローカルルールについて

(改善案2)

モニタリング期間
半年毎

予備欄

モニタリング対象月 3月、9月

予備欄に具体的な対象月
を入れるだけでも分かりや
すい

②R7相談支援従事者研修の日程

○相談支援従事者研修とは？

相談支援事業所で業務を行う

「相談支援専門員」を養成するための研修。

県委託事業として実施。

<種類>

- 初任者研修
- 現任研修（相談支援専門員としての実務経験者向け）
- 主任研修（※東北4県が共同開催。今年度は岩手県で開催予定）

②R7相談支援従事者研修の日程

○初任者研修(予定)

日程	研修内容	開催形式
7月9日～8月6日	1・2日目 (共通講義)	E-ラーニング
8月19日・20日	3・4日目 (講義・演習)	対面
実習1(各地域の基幹相談支援センター等で実施)		
10月17日	5日目 (講義・演習)	対面
実習2(各地域の基幹相談支援センター等で実施)		
12月11日・12日	6日目 (講義・演習)	対面

②R7相談支援従事者研修の日程

○現任研修(予定)

日程	研修内容	開催形式
5月28日～6月23日	1日目 (共通講義)	E-ラーニング
7月4日	2日目 (講義・演習)	対面
実習1(各地域の基幹相談支援センター等で実施)		
8月8日	3日目 (講義・演習)	対面
実習2(自立支援協議会の体制等を学ぶ)		
9月12日	4日目 (講義・演習)	対面

③インターバル実習について

○インターバル実習

- ・相談支援従事者研修の中で行われる実習
- ・演習で学んだ内容の定着と、他の機関との関係づくりが主なねらい

③インターバル実習について

○インターバルの受け入れ先

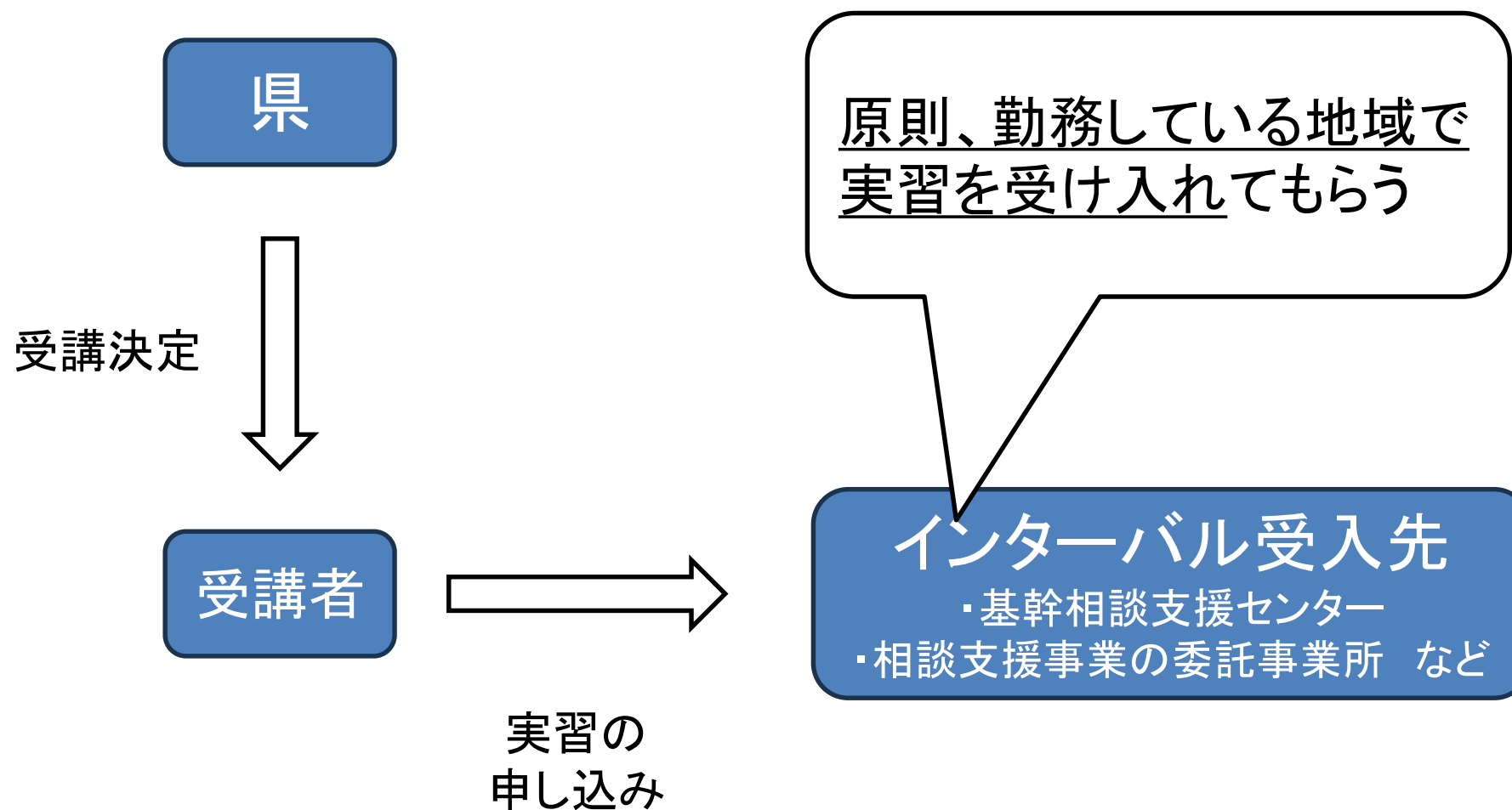
- 基幹相談支援センター
- 相談支援事業の委託事業所 等

○インターバルでは何をするか

- 研修を通じて作成した課題について、受け入れ先でアドバイスをもらいます。

③インターバル実習について

○インターバルの役割分担（イメージ）



③インターバル実習について

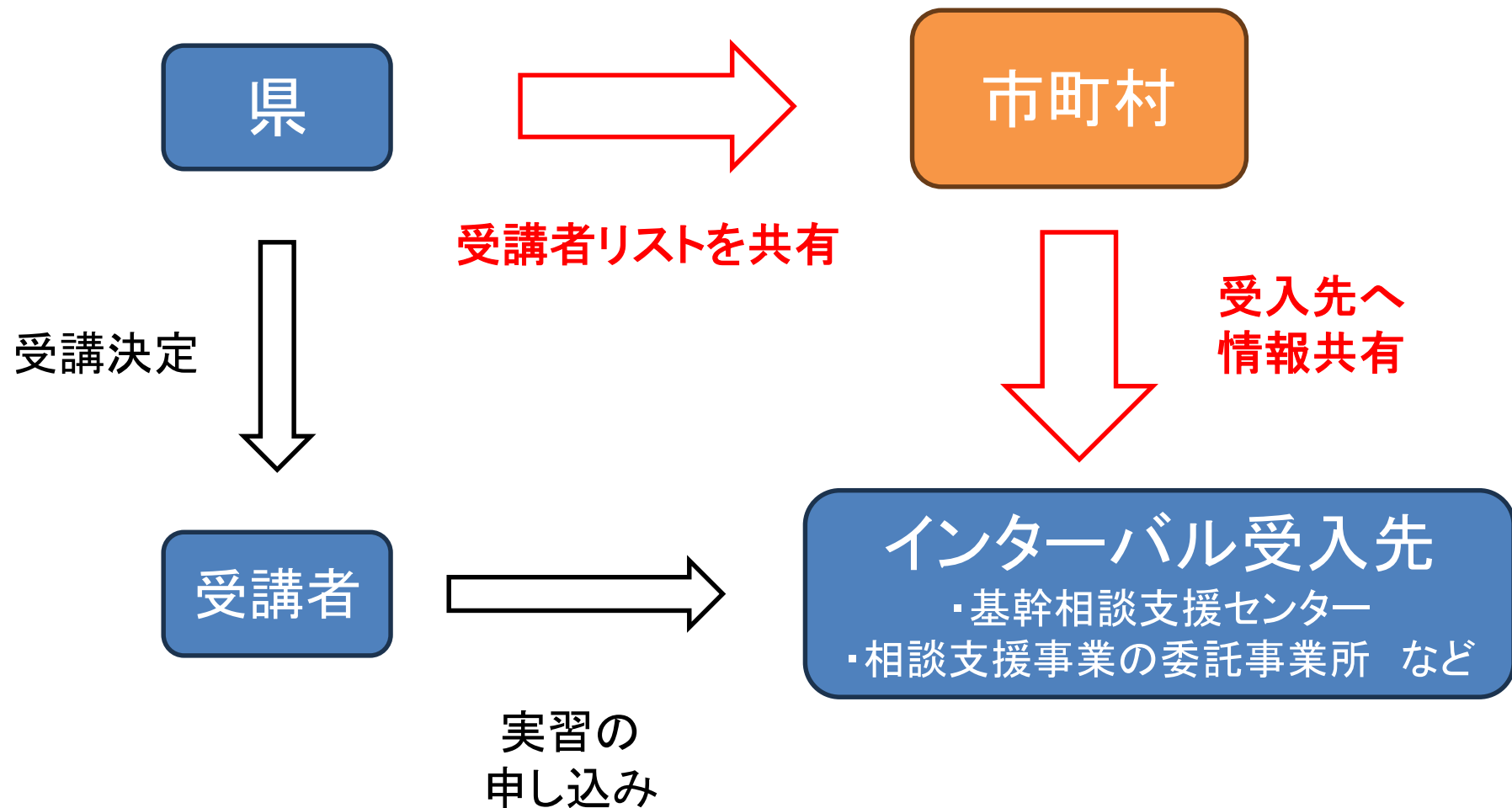
○市町村の皆様をお願いしたいこと

- ① 実習受入先の把握、情報共通
(受講者リストなど)
- ② 受講者の相談・問い合わせへの対応
- ③ 管内で受入先がない場合は、
他市町村への事務依頼

※原則は勤務している市町村で実習！

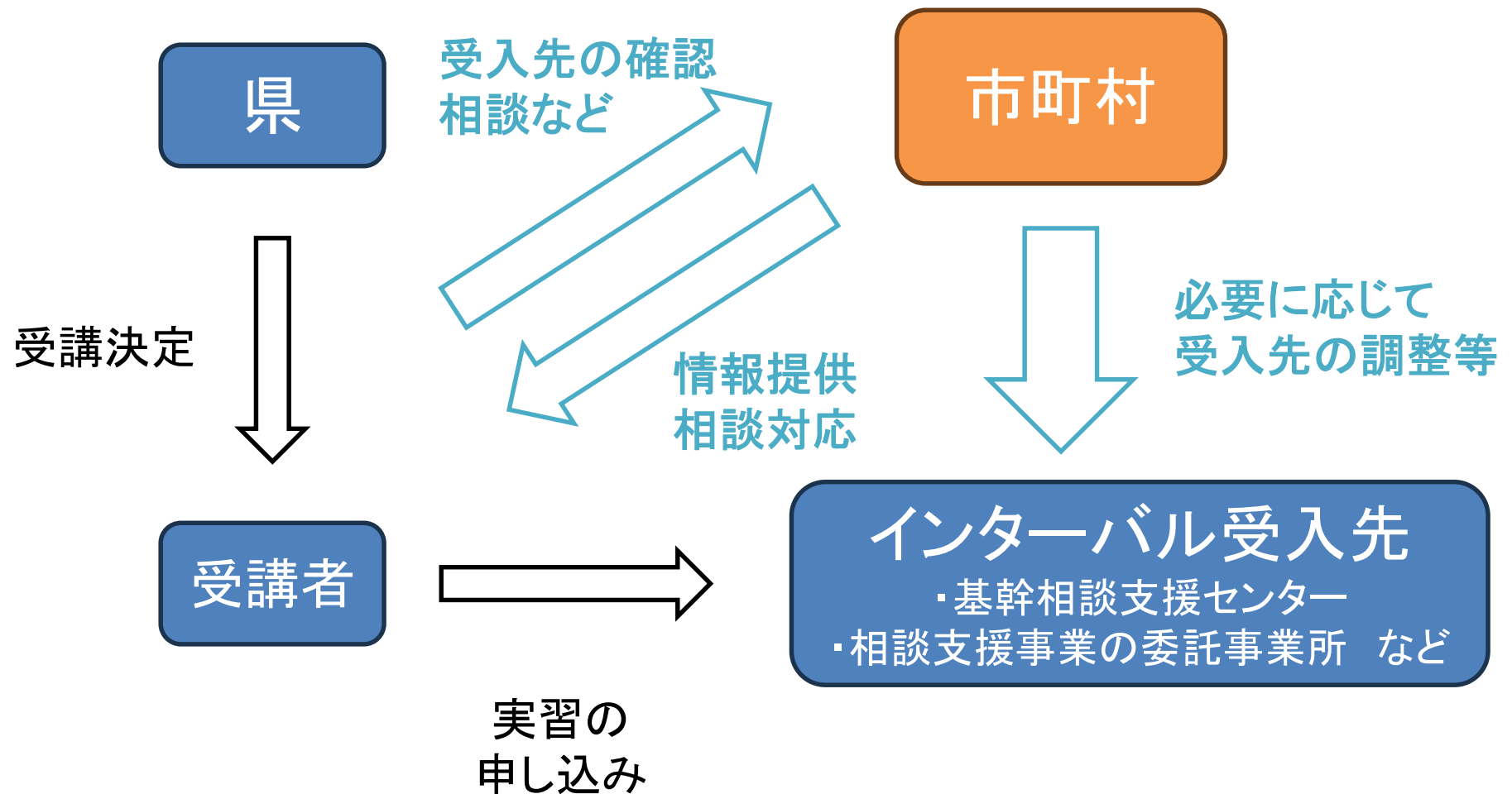
③インターバル実習について

○インターバルの役割分担（受入先への情報共有）



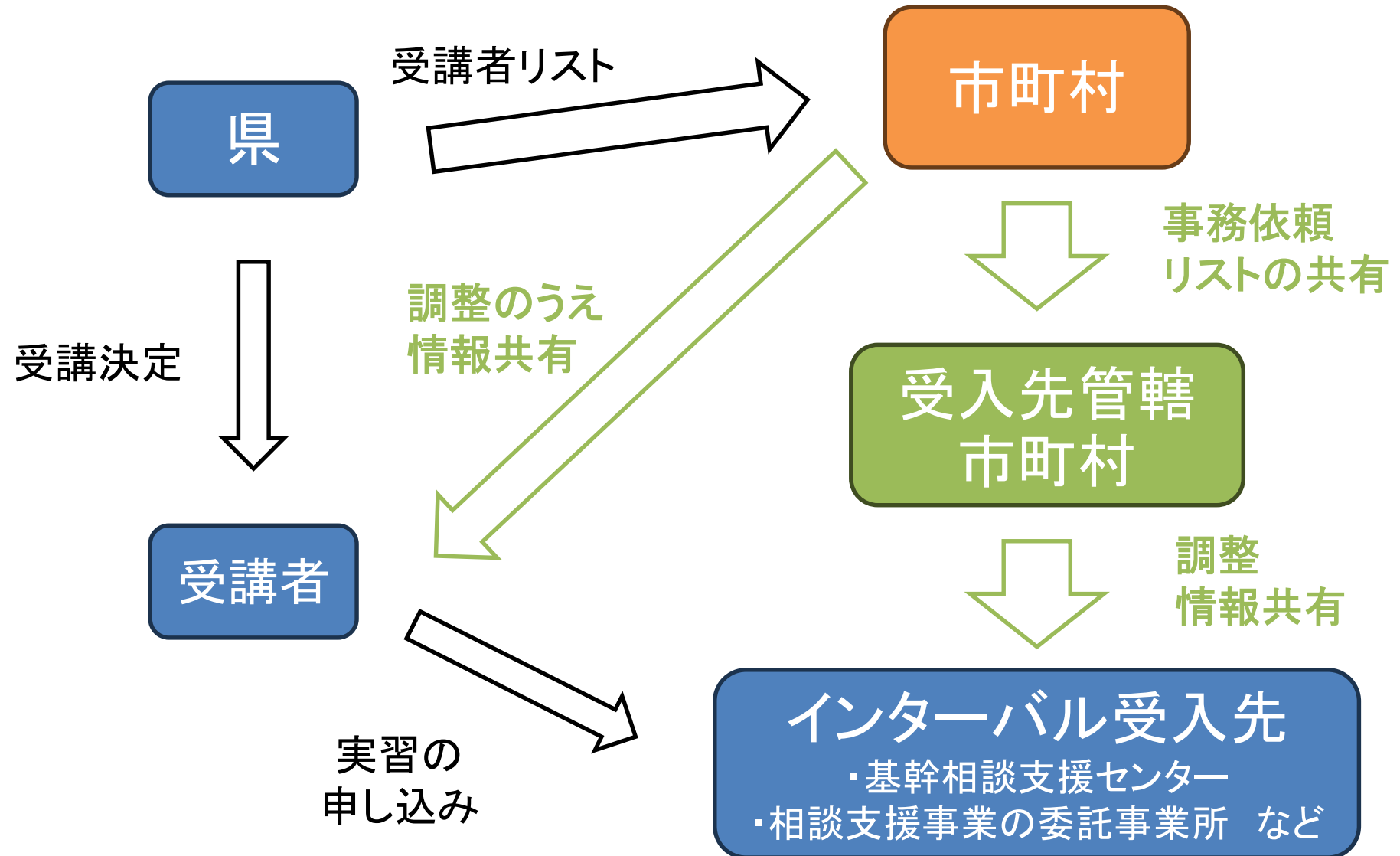
③インターバル実習について

○インターバルの役割分担（受講者のサポート）



③インターバル実習について

○インターバルの役割分担（管内で対応できない場合）



③インターバル実習について

(参考)R6年度インターバル日程

<現任>

1回目 7月6日～8月8日

2回目 8月10日～9月11日

<初任>

1回目 8月31日～10月16日

2回目 11月2日～12月18日

③インターバル実習について

○インターバル説明会へご参加ください

- ・実習に関する留意点、取組紹介など
- ・対象：市町村職員、受入先の事業所職員

※R6年度は6/28開催